

ご説明資料

平成28年12月14日



目次

第1部 中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

● 中小企業を巡る金融・経済環境	・・・ 3	● 海外展開支援への取組状況	・・・ 10
● 商工中金法の概要	・・・ 5	● 企業間連携支援への取組状況	・・・ 12
● 商工中金の使命・役割発揮	・・・ 6	● 再生支援プログラムの概要	・・・ 13
● セーフティネット機能の発揮	・・・ 7	● 地域活性化への取組み	・・・ 14
● 成長・創業支援プログラムの取組状況	・・・ 9	● 経営者保証に関するガイドラインへの対応	・・・ 18

第2部 平成28年9月期の業績

● 平成28年9月期の業績概要	・・・ 20	● バーゼル規制関連比率	・・・ 29
● 資金運用勘定残高等の推移	・・・ 21	● 資金調達の状況及び債券発行実績	・・・ 30
● 総資金利鞘等の推移	・・・ 22	● 平成28年度下期の業務展開	・・・ 31
● 非資金取引業務の取組強化	・・・ 23		
● 経費	・・・ 25		
● 不良債権の推移	・・・ 26		
● 自己査定状況・与信費用の推移	・・・ 27		
● 有価証券運用の状況	・・・ 28		

第1部

中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

第2部

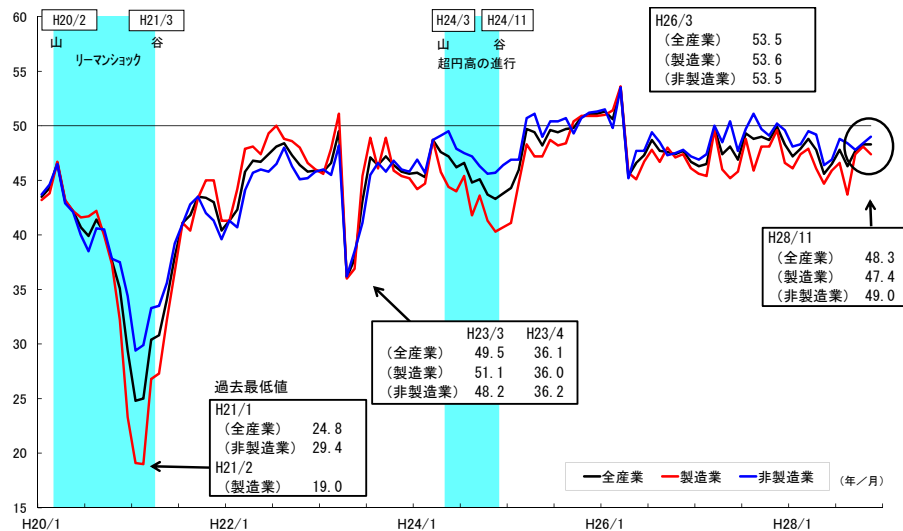
平成28年9月期の業績

中小企業を巡る金融・経済環境①

- 我が国の景気は、雇用環境や企業収益の改善による内需中心の回復が期待されていたが、世界経済の減速懸念や金融市場の動揺を受け、回復には停滞感が見られる。
- 中小企業の景況感は、横ばい圏内。商工中金の「中小企業月次景況観測」によると、11月の景況判断指数は48.3。このところ「好転」「悪化」の境目である50をやや下回る水準で一進一退の動きが続く。人手不足を感じる中小企業は多く、労働需給逼迫による人件費負担の増加等が引き続き懸念される。

○中小企業の景況判断指数

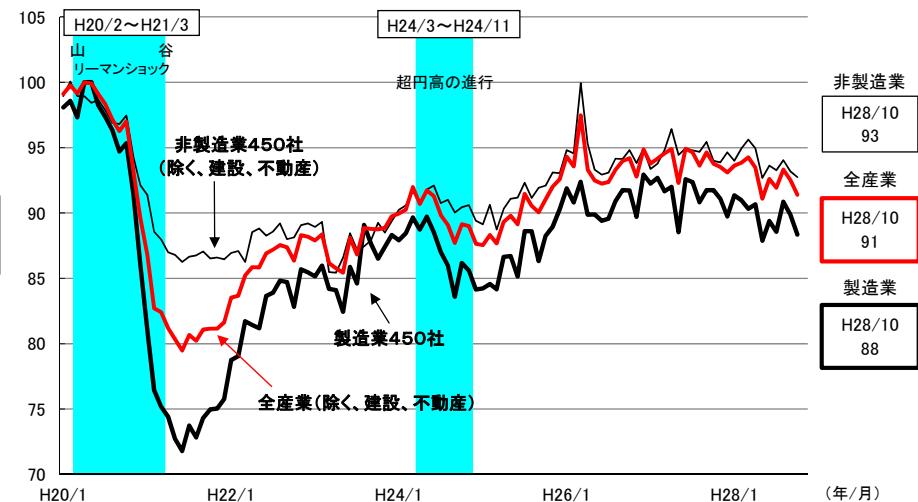
● 景況判断指数 = { (「好転」企業数 × 1 + 「不変」企業数 × 0.5) ÷ 調査対象企業数 } × 100
 指数が50を上回っていれば調査対象企業群の景況判断が前月より「好転」したことを表し、50を下回っていれば景況判断が前月より「悪化」したことを表す。



(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』(平成28年11月調査)

○売上高のピークからの落ち込み度合い

● リーマン・ショック前の売上高ピーク時点(全産業H20/4、製造業H20/4、非製造業H19/12)を100として作成。



● 調査対象である個々の企業の売上規模の違いを排除したうえで、①全産業900社(建設・不動産を除く)、②製造業450社、③非製造業450社(建設・不動産除く)の売上について、ピーク時点=100として指数化した参考値。

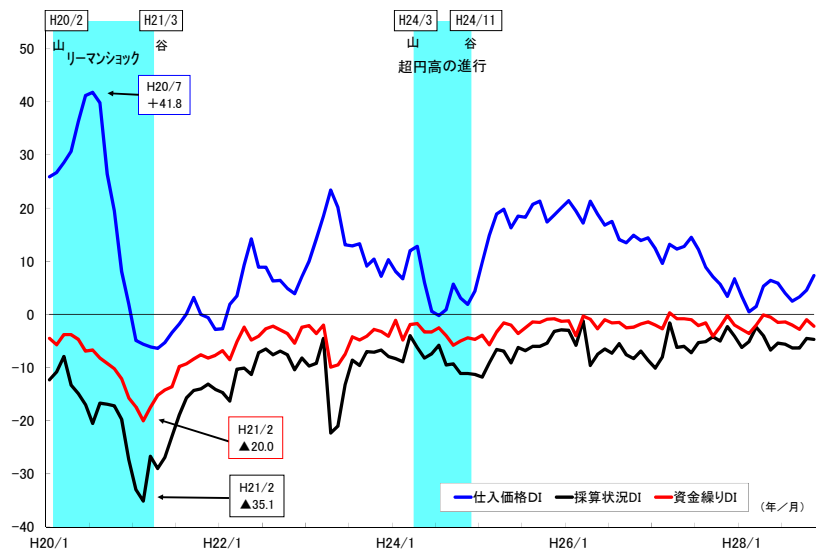
(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』(平成28年11月調査)

中小企業を巡る金融・経済環境②

- 仕入価格は、足元3ヵ月連続で上昇超幅が拡大した。採算状況および資金繰りは振れを伴いながらも横ばい圏内の推移。
- 生産設備は、振れを伴いながらも横ばい圏内の推移。雇用状況は、平成28年11月に「不足」超幅が調査開始以来最高水準を記録し、2ヵ月連続の最高値更新となった。

○中小企業の仕入価格、採算状況、資金繰り

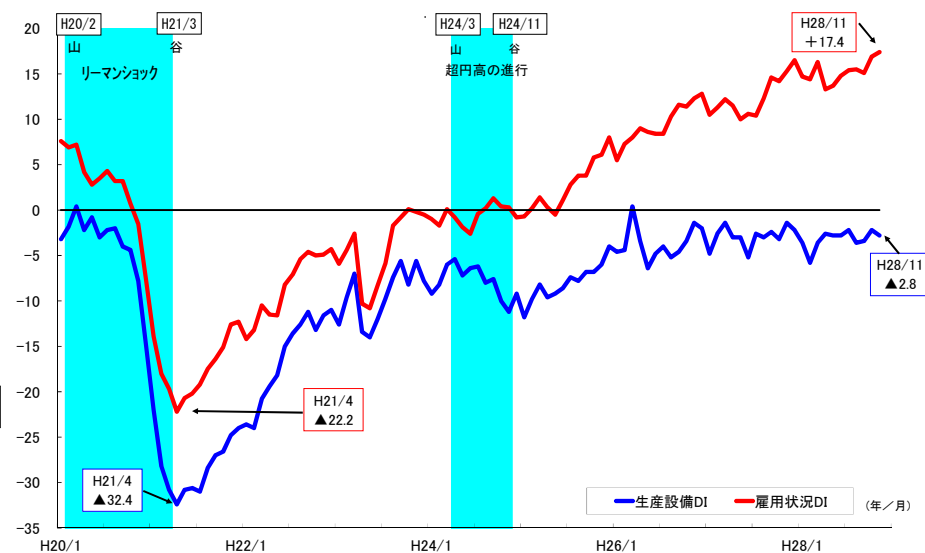
- ・ 仕入価格DI = 「上昇」 - 「下落」の企業割合 (%)
- ・ 採算状況DI、資金繰りDI = 「好転」 - 「悪化」の企業割合 (%)



(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』(平成28年11月調査)

○中小企業の生産設備、雇用状況

- ・ 生産設備DI、雇用状況DI = 「不足」 - 「過剰」の企業割合 (%)



・ 生産設備DIは該当業種のみ

(出所) 商工中金『中小企業月次景況観測』(平成28年11月調査)

商工中金法の概要

- 第189回通常国会において、あり方検討の結論として、商工中金法等改正法が成立。
- 商工中金の完全民営化方針は維持しつつ、成長資金の供給促進及び大規模な災害や経済危機等に対処するための資金の供給確保に万全を期す観点から、危機対応業務の実施が商工中金の責務になるとともに、その的確な実施のため、政府は、当分の間、必要な株式を保有することとされた。
- また、他の事業者との間の適正な競争関係の確保が求められることとなった。

	平成20年 当初商工中金	平成21年 商工中金法改正	平成23年 商工中金法改正	平成27年 商工中金法改正
政府保有株式	政府は、 <u>20年10月</u> から概ね5~7年を目途として全部処分	<u>24年4月</u> から概ね5~7年を目途として全部処分 政府は、 <u>24年3月</u> まで処分しない	<u>27年4月</u> から概ね5~7年を目途として全部処分 政府は、 <u>27年3月</u> まで処分しない	政府は、 <u>できる限り早期に全部処分</u> 政府は、 <u>当分の間、必要な株式を保有</u>
追加政府出資	—	<u>24年3月</u> まで可能	<u>27年3月</u> まで可能	当分の間可能
在り方の検討	—	<u>24年3月</u> までに検討	<u>27年3月</u> までに検討	<u>適当な時期</u> に検討

商工中金の使命・役割発揮

○商工中金の使命

中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。

私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法をはじめとする総合金融サービス、そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。

お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが、私たち商工中金の使命です。

○当面優先的に取り組むべき課題

- ◆ 熊本地震への対応など、引き続きセーフティネット機能の発揮に万全を期す。
- ◆ 「成長・創業支援プログラム」や財政投融資の活用により、成長支援のためのリスクマネーを供給し、取引先の持続的成長をサポート。
- ◆ 「再生支援プログラム」により経営改善計画策定支援やそのフォロー等コンサルティング機能を発揮。
- ◆ 地域金融機関や地方公共団体等関係機関との連携を一層強化し、成長・再生支援等の取組みを通じて地域経済活性化に貢献。
- ◆ 業務の効率化等、一層の経営合理化へ取り組み、商工中金自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上に繋げる。

セーフティネット機能の発揮① (危機対応業務の概要)

○危機対応業務に関する政府・国会等による主な措置と商工中金の取組み

危機対応業務の
開始

リーマンショック後の経済金融危機対応

東日本大震災・熊本地震からの復旧・復興に向けた対応
及びデフレ等対応

20年10月～23年3月実績
4.8兆円

23年3月～28年9月実績
7.4兆円

政府・国会等

- 株式会社商工組合中央金庫法の施行(20年10月)
- 災害関連等の危機認定

- 相次ぐ経済対策(「生活防衛のための緊急対策」「新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策」「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」等)
- 国際金融秩序の混乱の危機認定
- 予算措置(20年2次補正、21年1次補正・2次補正、22年補正等)
- 商工中金への追加出資(1,500億円)

- 東日本大震災緊急災害対策本部の設置、東日本大震災の危機認定
- 円高・デフレ・原材料高等対策(*)の拡充
*円高対策は26年2月終了、原材料高対策は28年10月終了
- 熊本地震の危機認定
- 予算措置(23年1次補正、23年3次補正・4次補正、24年補正、25年補正・26年補正、28年予算、28年2次補正等)

商工中金

- 中小企業向け危機対応業務(損害担保)の取扱開始
- 中小企業向け危機対応業務(ツーステップローン)の取扱い開始
- 中堅企業向け危機対応業務(損害担保・ツーステップローン)の取扱い開始
- デフレ対策利子補給制度の取扱い開始
- 政府出資金(1,500億円)の危機対応準備金への計上

【商工中金法の改正】危機対応業務を責務化

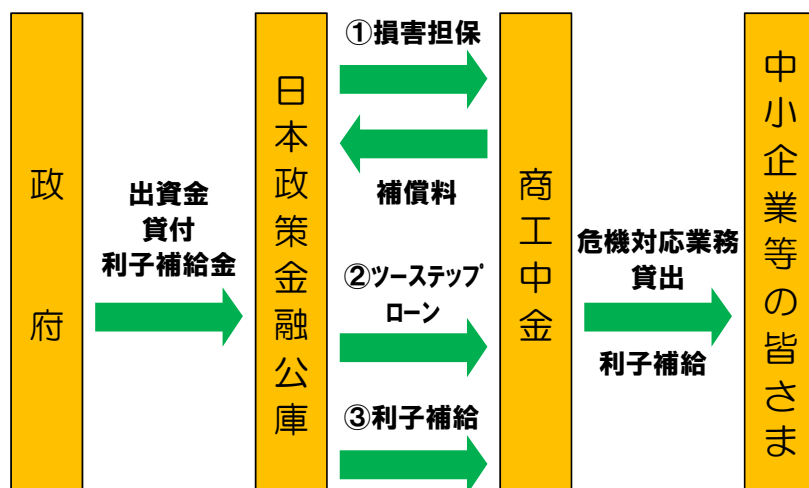
- 東日本大震災関連の中小企業向け危機対応業務/中堅企業向け危機対応業務の取扱い開始
〔損害担保・ツーステップローン・利子補給の取扱い
資本的劣後ローンの取扱い開始〕
- 円高・デフレ・原材料高等(*)の中小企業向け危機対応業務拡充
*円高対策は26年2月終了、原材料高対策は28年10月終了
- 熊本地震関連の危機対応業務

<参考>中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応

- 商工中金は、中小企業金融円滑化法(*)の趣旨を踏まえ、期待される役割の十分な発揮に努めてきたところです。同法は、25年3月末をもって終了しましたが、法終了後も当金庫の金融円滑化への取組みに係る方針に変更はありません。
※商工中金は、同法の対象金融機関ではありません。
- また、資金繰り支援のみならず、経営課題等に対する様々なソリューションも提供し、中小企業の金融円滑化に向けた取組みも実施しています。

セーフティネット機能の発揮② (危機対応業務の取組状況)

○危機対応業務のスキーム



- ①損害担保 …日本政策金融公庫から一部補償（中小企業向けは元金の80%）を受けて中小企業等に融資する制度
- ②ツーステップローン …日本政策金融公庫からバックファイナンスを受けて中小企業等に融資する制度
- ③利子補給制度…日本政策金融公庫から受ける利子補給を原資として中小企業等に利子補給する制度
※25年3月より、金融と経営支援の一体的な取組みにより中小企業等の経営改善を促進するべく、「経営支援型利子補給制度」を創設

- 平成20年秋のリーマンショックに端を発する経済・金融危機以降、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んできた。
- その結果、制度開始以降の累計実績は21万7千件、12兆2千億円（うち、円高・原材料高・デフレ等関連は10万5千件、5兆1千億円、東日本大震災関連は3万8千件、2兆2千億円）を超える規模となり、こうした中小企業の資金繰りや経営の安定化への支援を通じて、大震災からの復旧・復興、地域の雇用維持・経済の安定化に貢献。
- 先般の熊本地震や三菱自動車関連の影響を受けた事業者に対しても、危機対応業務等で金融支援を実施。

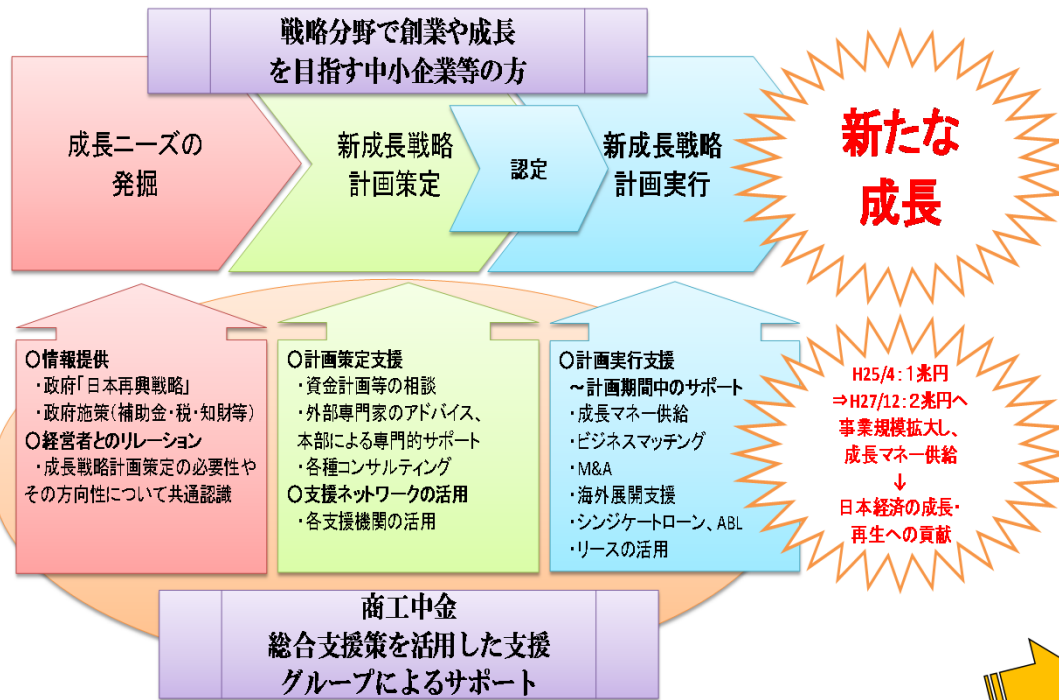
○危機対応融資の取組実績（28年9月末）

	20年10月～ 28年9月末の実績	うち円高・原材料高・デフレ等関連 (22年9月10日～28年3月末)		うち東日本大震災関連 (23年3月12日～28年9月末)
			うち経営支援型 利子補給制度	
中小企業等向け	11兆4,566億円 (214,560件)	5兆1,134億円 (104,852件)	2兆2,111億円 (43,486件)	2兆734億円 (37,794件)
中堅企業等向け	7,557億円 (2,959件)	576億円 (373件)	—	1,302億円 (651件)
合計	12兆2,123億円 (217,519件)	5兆1,710億円 (105,225件)	2兆2,111億円 (43,486件)	2兆2,037億円 (38,445件)

成長・創業支援プログラムの取組状況

- 「成長・創業支援プログラム」により、集約化や生産性向上等設備資金ニーズに対し、迅速かつ的確に成長マネーを供給。取引先の持続的な成長を支援するとともに、日本経済の成長・再生に貢献。
- 制度開始以降の累計実行額は28年9月末で1兆8千億円を突破。

○成長・創業支援プログラムの概要



※27年12月に目標額を1兆円から2兆円に上方修正し取組みを拡充

○分野別実績等（28年9月末）

（件、億円）

成長分野	制度開始以降（22年7月以降）			
	件数	実行額	件数	実行額
環境・エネルギー事業	9,665	5,607	5,116	3,734
雇用支援・人材育成事業	5,289	2,987	4,440	2,566
アジア諸国等における投資・事業展開	2,973	2,073	1,794	1,299
医療・介護・健康関連事業	2,284	1,552	1,516	1,051
研究開発	1,427	1,010	1,023	729
社会インフラ整備・高度化	1,385	907	1,058	710
農林水産業・農工商連携事業	1,188	781	831	567
地域再生・都市再生事業	1,034	752	838	594
その他	4,906	3,271	3,339	2,319
合計	30,151	18,940	19,955	13,571

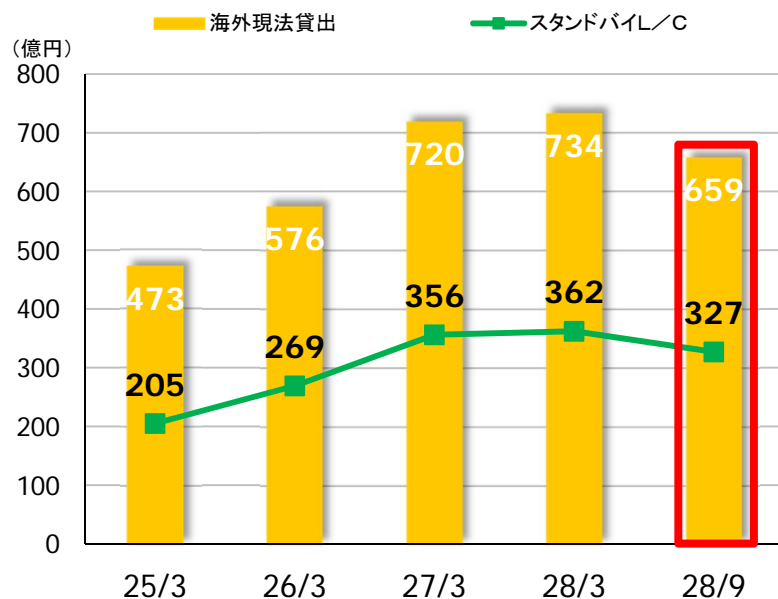
○拡充内容

- 目標額を2兆円に上方修正（制度開始以降累計2兆5千億円）。
- 「農林水産・医療・観光分野」等の地域資源の活用、「海外展開」等域外需要の開拓を重点分野に位置付け。
- 6次産業化や組合を活用した共同化・協業化等、生産性向上の取組みを積極的に支援。

海外展開支援への取組状況①

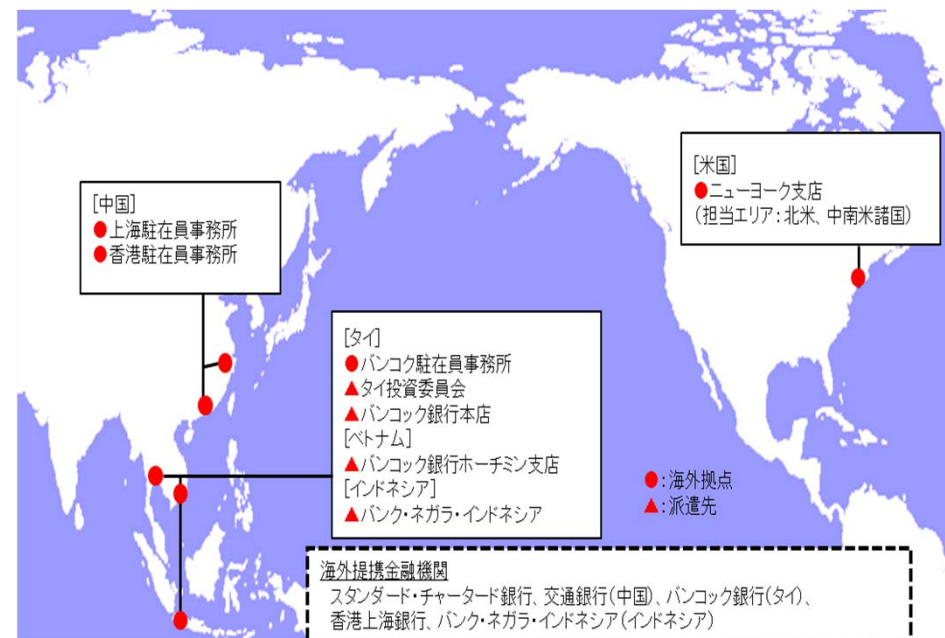
- アジアや北米など海外の需要を自らの成長に取り込んでいく取引先に対して、融資を始め多様な金融サービス、各種情報の提供など付加価値の高い海外展開支援を実施。
- 海外ネットワークの拡充に注力し、取引先の海外展開ニーズに対し、より積極的にサポートしていく体制を構築。
- 28年1月に上海支店設立準備申請の中国当局認可を取得し、開業認可に向けて準備中。

○海外現法貸出、スタンドバイ/C残高推移



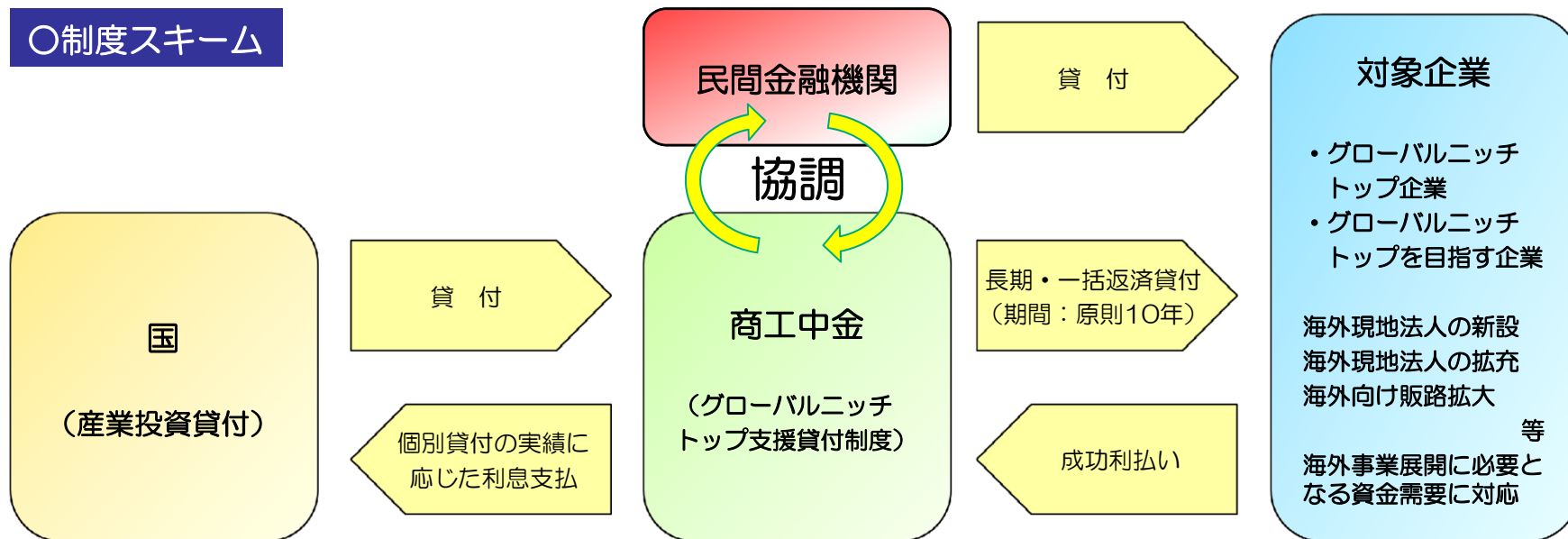
※海外現地法人貸出、スタンドバイ/Cの残高は各期末仲値で算出。

○海外ネットワーク



海外展開支援への取組状況②

- 産業競争力の強化を目的に、特定分野に優れ世界で存在感を示すグローバルニッチトップを目指す中堅・中小企業等に対し、海外市場に乗り出す際に必要となる長期資金を供給する「グローバルニッチトップ支援貸付制度」を26年4月1日に創設。
 - 投資回収までの期間が長期にわたり、事業リスクも大きいことに鑑み、10年期限一時返済、利息負担を成功払いとする貸付で対象事業者を支援。
 - 制度上、民間金融機関と協調して支援を行う仕組み（協調支援を織り込んだ計画が必要）。
 - 28年度も財政投融资計画にて措置された産業投資貸付を活用し、推進中。
- 26年度実績：112件・135億円、27年度実績：143件・153億円、28年度上期実績：47件・49億円



企業間連携支援への取組状況

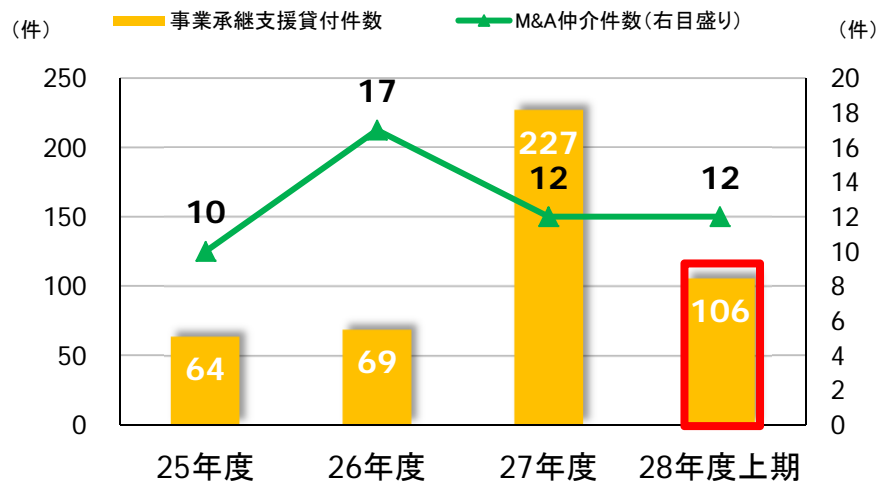
- ビジネスマッチングは、取引先の売上増加、仕入ルート多様化等を通じて取引先の成長や企業価値向上に寄与することから、全国や海外のネットワークを活用し、積極的に対応。
- 事業承継・M&Aは、経営者高齢化や後継者不在等早期の事業承継対策が必要な取引先に対して、各種情報提供や税理士等外部機関紹介のほか、事業承継支援貸付やM&A等で総合的にサポート。

○ビジネスマッチングの取組実績

(件)

	25年度	26年度	27年度	28年度 上期
ビジネスマッチング 成約件数	1,162	1,026	1,022	414

○事業承継・M&Aの取組実績



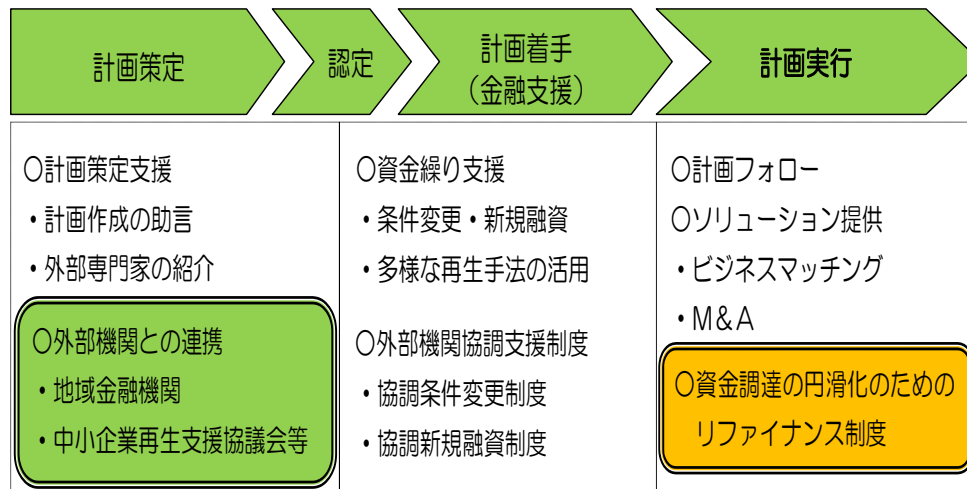
○全国ネットワークを活用したM&A

- 九州地区で運送業を営むA社は、後継者不在かつ単独での事業拡大に限界があると感じM&A（売り）を計画。
- 相談を受けた商工中金は、全国ネットワークを活かし東海地区の運送業を営むB社を買い候補先として紹介。
- B社は東海地区と九州地区の運行を行っており、九州で拠点を持ちたいとの希望があったことに加え、A社の荷主や商圏及び物流拠点の設備や立地を高く評価。
- 双方のニーズが合致し、M&A成立。株式買取に必要な資金にも融資で対応。
- A社の円滑な事業承継とともに、両社の事業基盤強化、更なる成長に貢献。

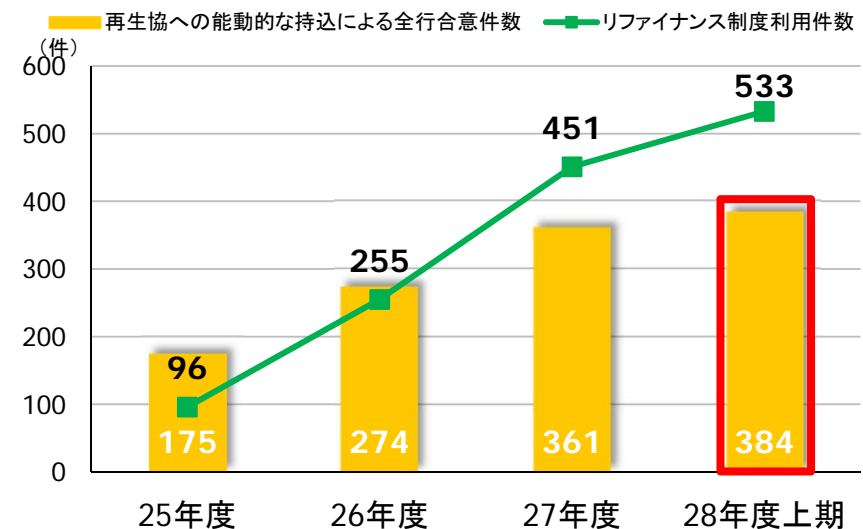
再生支援プログラムの概要

- 培ってきた事業再生のノウハウをパッケージ化し、より積極的に、経営改善計画策定から達成まで一貫した総合的なサポートを行うため、24年11月に「再生支援プログラム」を創設。
- 計画に沿った改善努力により業績が改善してきた中小企業に対して、成長に必要な資金調達の円滑化を目的としたリファイナンス制度を25年10月に創設し、プログラムを拡充。
- 中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関との連携や地域金融機関との協調を通じ、取引先の企業価値向上や地域経済活性化に貢献。

○再生支援プログラムの概要



○再生支援プログラムの関連実績



※実績は累計件数
 「再生協への能動的な持込による全行合意件数」は再生支援プログラム創設以降の実績

地域活性化への取組み①

○地域活性化への取組みに対する考え方

- 地域においては人口減少・高齢化の諸課題へ対応していくことが特に重要
- 中小企業は地域の経済社会・雇用を支える重要な存在で、かつ地域経済のけん引役
- 地域にとって、中小企業の更なる躍進を促すことは、重要な課題解決策のひとつ

地域特性に即した、千差万別ともいえる課題

- ・ 地域産業（地場産業）の成長、地域資源（農林水産資源）の活用 他

地方が共通して抱える構造的な課題（人口減少等）

- ・ 企業の生産性・効率性の向上、集約化、組合等による中小企業の連携 他

商工中金ならではの強みを活かした支援

- ① 中小企業組合等を通じた面的な支援機能
- ② 全国ネットワークの総合金融機能
- ③ 公的金融機関として公平性・中立性を活かしたコーディネーター機能(呼び水機能)
- ④ ABL等先進的手法を含めた多様なソリューション機能

全国津々浦々で地域経済の活性化

地域活性化への取組み②

- 前述の考え方のもと、商工中金は「地域活性化支援プログラム」により、地方公共団体や関係機関と連携しながら、取引先の成長、再生支援等に取り組み、地域の面的な取り組みへと繋げ、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献。

○地域活性化支援プログラムの概要



○取組概要

地域経済活性化

【農林水産業】
 □農林水産業が主力産業となっている地域では、当金庫の全国ネットワークを活用した6次産業化・農工商連携サポート等を実施
 (札幌、秋田、鹿児島等)

【地域産業支援】
 □各地域における主幹産業を地方公共団体等の関連機関とも連携を図りながら、金融・情報・各種ソリューション提供と多面的に支援
 (新潟、岐阜、津等)

【復興支援】
 □販路開拓の支援や観光キャンペーンを後押しするための「復興支援ロビー展」、復興特区制度を活用した金融支援等、様々な形で復興を後押し
 (盛岡、仙台、福島)

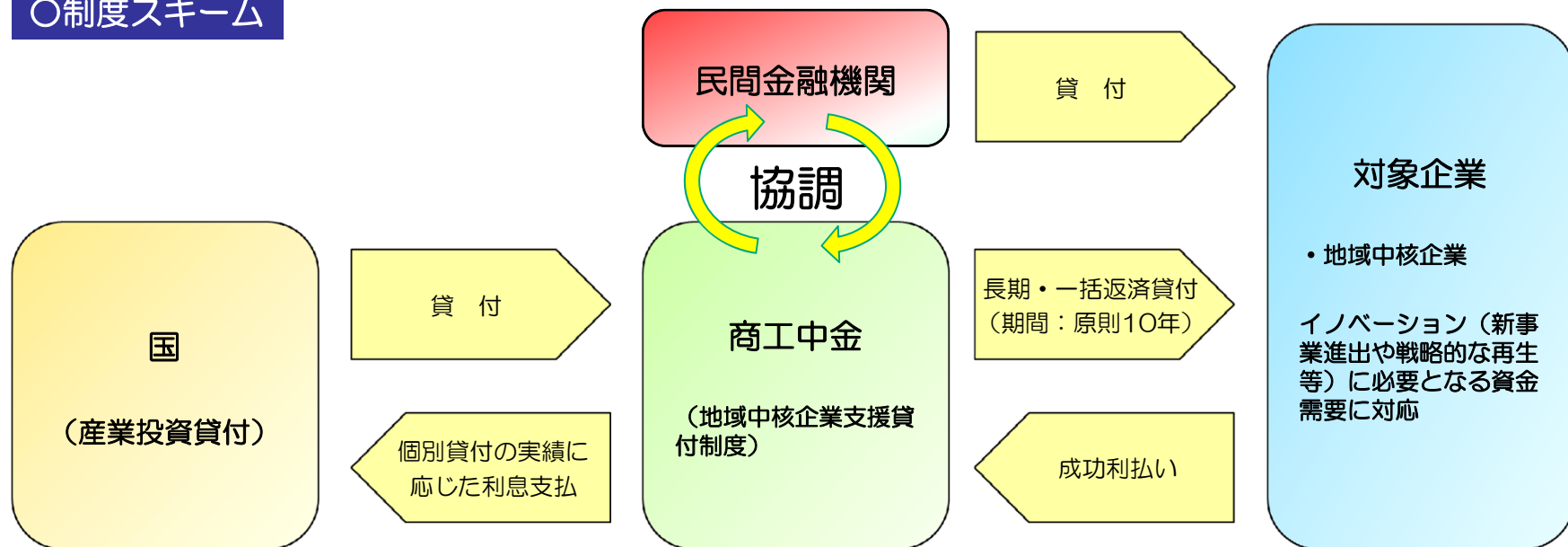
【海外展開】
 □地方公共団体等と連携した制度融資による金融支援や営業店に設置した海外展開サポートデスクを活用した海外展開支援を実施
 (さいたま、浜松、久留米等)



地域活性化への取組み③

- 地域経済の活性化を図るために、地域の中核を担う中堅・中小企業に対し、新事業展開や前向きな経営改善に必要となる長期資金を供給する「地域中核企業支援貸付制度」を27年4月9日に創設。
 - 投資回収までの期間が長期にわたり、事業リスクも大きいことに鑑み、10年期限一時返済、利息負担を成功払いとする貸付で対象事業者を支援。
 - 制度上、民間金融機関と協調して支援を行う仕組み（協調支援を織り込んだ計画が必要）。
 - 28年度も財政投融资計画にて措置された産業投資貸付を活用し、推進中。
- 27年度実績：62件・80億円、28年度上期実績：37件・41億円

○制度スキーム

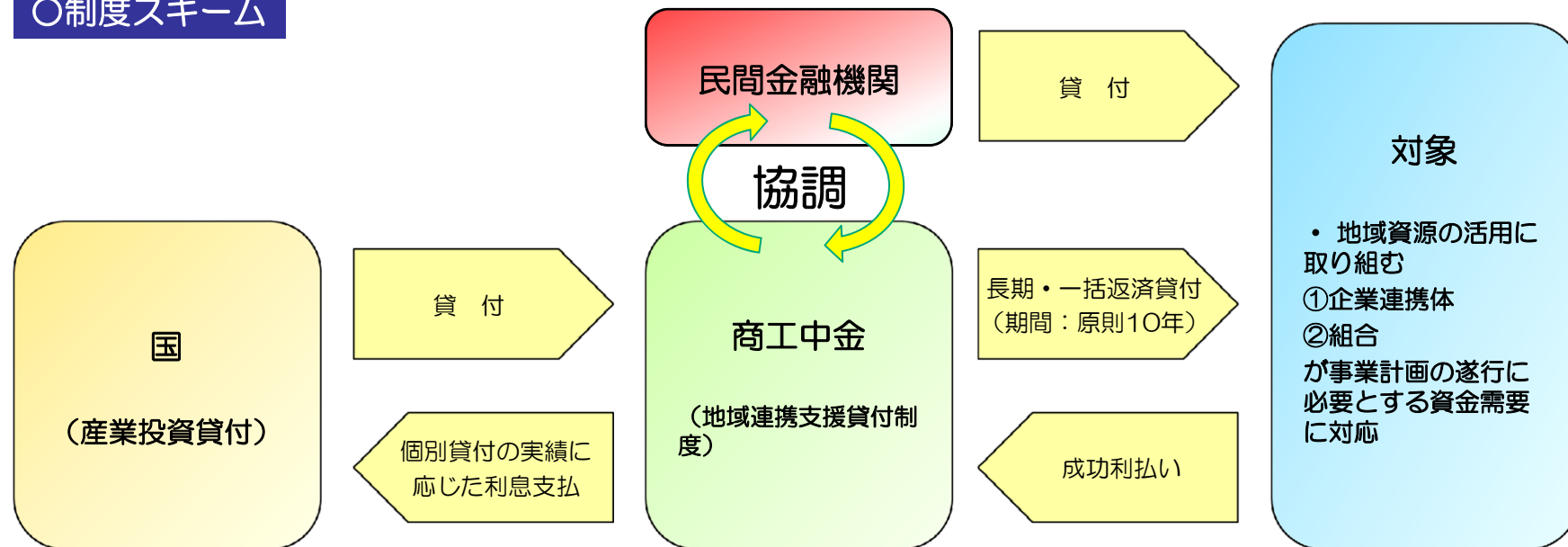


地域活性化への取組み④

- 地域の中小企業が連携し、農林水産物や観光資源等の地域資源を活用して成長を目指す取組みや地域の中小企業が組織した事業協同組合による地域資源の高付加価値化などを通じて地域経済の活性化を図るため、「地域連携支援貸付制度」を28年4月1日に創設。
- 投資回収までの期間が長期にわたり、事業リスクも大きいことに鑑み、10年期限一時返済、利息負担を成功払いとする貸付で対象事業者を支援。
- 制度上、民間金融機関と協調して支援を行う仕組み（協調支援を織り込んだ計画が必要）。
- 本制度は28年度財政投融资計画にて措置された産業投資貸付を活用、推進中。

28年度上期実績：16件・16億円

○制度スキーム



経営者保証に関するガイドラインへの対応

- 「経営者保証に関するガイドライン」について、以下のとおり適切に対応。

○基本的な対応

- 「経営者保証に関するガイドライン」に則した取扱い。
 - お取引先からのご相談に応じ、個別に対応を検討。
- 「経営者保証に関するガイドライン」についてお取引先への説明を実施。
 - お取引先向けのパンフレットを作成し、説明・交付。
- 保証契約の改訂を行い、新たな保証契約から適用。
 - 保証契約に「当金庫は、保証債務の整理の段階では、経営者保証に関するガイドラインに応じた対応を行う」旨を規定（※既往の保証契約もガイドラインの適用対象）。
- 「経営者保証に関するガイドライン」において経営者保証の代替手段として位置付けられている、「停止条件付連帯保証」も活用。

○事業承継が経営課題となっている先に対する無保証対応が評価された事例

- A社は約60名の雇用を抱える自動車部品・金型製造業者。事業承継を本格的に検討していたが、個人保証がネックで次期代表者の選定に不安を抱えている旨を聴取。
- 商工中金は、A社が経営者保証の免除に対するニーズがあると判断し、「経営者保証に関するガイドライン」に則した検討を実施。財務状況やディスクロージャー状況などを考慮した結果、ガイドラインの要件を満たすものとして保証免除を決定。
- 代表者より「事業承継に当たっての懸念事項が払拭できた。今後とも、事業承継にかかるご相談をさせていただきたい。」と高い評価を受けた。また、メインである当金庫の対応をきっかけに、他の取引金融機関も保証免除を実施。

第1部

中小企業を取り巻く環境と商工中金の使命・役割

第2部

平成28年9月期の業績

平成28年9月期の業績概要

計数は当金庫単体ベース（以下同様）

（億円）

	26/9期	27/9期	28/9期	前年同期比
業務粗利益	748	717	682	△ 35
コア業務粗利益	742	704	681	△ 23
経費	380	383	391	8
業務純益（一般貸引繰入前）	367	334	290	△ 43
一般貸倒引当金繰入額 (a)	△ 53	90	△ 26	△ 117
臨時損失	282	59	156	97
不良債権処理額(b)	288	72	177	104
経常利益	138	184	160	△ 23
特別損益	1	△ 0	△ 0	0
法人税、住民税及び事業税	112	81	77	△ 3
法人税等調整額	△ 29	△ 11	△ 13	△ 1
中間純利益	56	113	95	△ 18

与信費用(a)+(b)	234	163	150	△ 12
ROA(中間純利益ベース)	0.09%	0.18%	0.15%	△ 0.03%
ROE(中間純利益ベース)	1.28%	2.51%	2.09%	△ 0.42%
総自己資本比率	13.60%	13.63%	13.23%	△ 0.40%
普通株式等Tier 1比率	12.19%	12.19%	11.95%	△ 0.24%
不良債権比率	4.0%	3.9%	3.7%	△ 0.2%

28/9期の業績のポイント

【業務粗利益】前年同期比△35億円：
低金利環境継続の下、総資金利鞘は縮小。
資金利益の減少等により、業務粗利益は
前年同期比35億円減少。

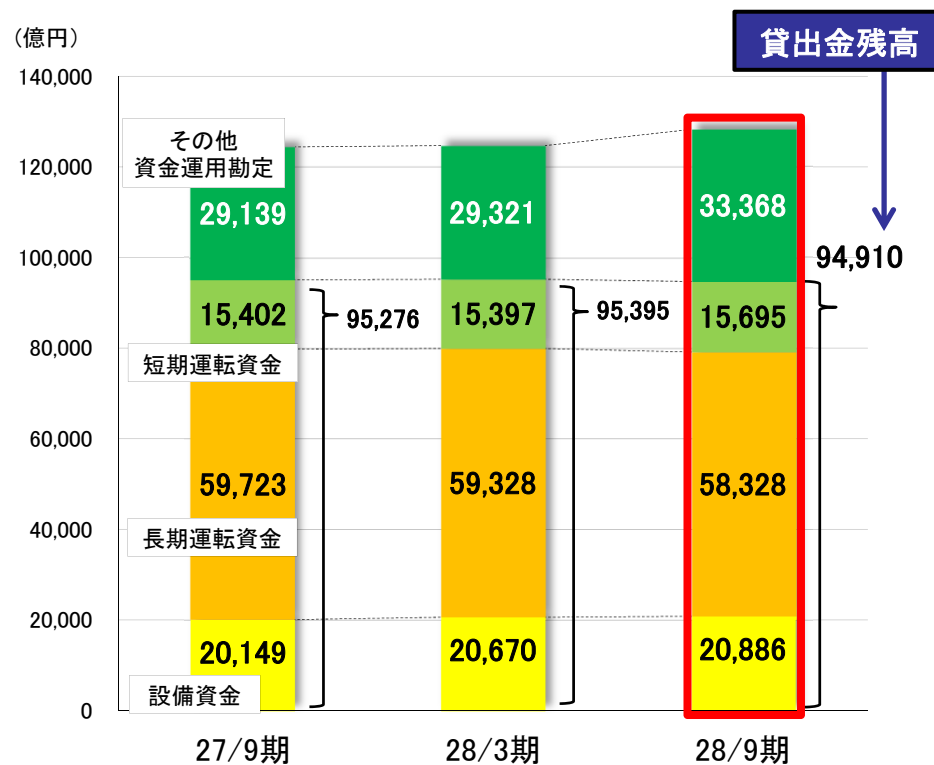
【与信費用】前年同期比△12億円：
お取引先中小企業の業況改善等により一般
貸倒引当金繰入額は117億円減少した一
方で、算定方法変更等により不良債権処理
額は104億円増加した結果、与信費用は
前年同期比12億円減少。

- ・臨時損失は臨時収益控除後。コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益を控除。
- ・ROE：自己資本は期首と期末の平均により算出。
- ・不良債権比率：IV分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合。

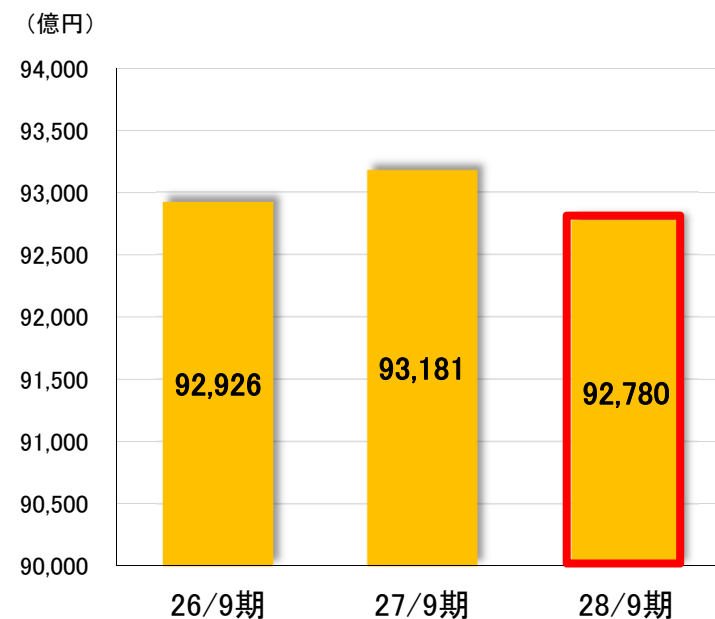
資金運用勘定残高等の推移

- 政府の設備投資促進策に呼応した取組強化により設備資金が増加したものの、運転資金が減少したことから、貸出金残高は前期末比484億円減少。

○資金運用勘定残高の推移（末残）



○貸出金平均残高の推移



総資金利鞘等の推移

- 低金利環境の下、貸出金利回り、預金債券等利回りとも低下。総資金利鞘は縮小。

○総資金利鞘等の推移

(%)

	26/9期	27/9期	28/9期	前年同期比
資金運用利回り①	1.25	1.16	1.05	△0.11
貸出金利回り ②	1.53	1.43	1.32	△0.11
有価証券利回り	0.49	0.48	0.46	△0.02
資金調達原価 ③	0.86	0.82	0.77	△0.05
預金債券等原価 ④	0.93	0.89	0.85	△0.04
預金債券等利回り ⑤	0.16	0.13	0.09	△0.04
経費率	0.77	0.76	0.76	0.00
総資金利鞘 ①－③	0.38	0.33	0.27	△0.06
預貸金利鞘 ②－④	0.59	0.53	0.46	△0.07
貸出・預金等利回り差 ②－⑤	1.37	1.30	1.23	△0.07

・国内業務部門における実績

非資金取引業務の取組強化①

- 取引先の経営ニーズへの取組みを強化することで、非資金利益の拡大を図る。

○主なソリューション項目

海外展開支援

海外展開を進める中小企業を積極的にサポート

- 海外投資に必要な資金を国内で融資するほか、海外現地法人が現地で行う資金調達を、現地法人貸出や債務保証（スタンドバイL/C）でサポート。

■ 海外ネットワークの活用

海外拠点：ニューヨーク支店、上海駐在員事務所、香港駐在員事務所、バンコク駐在員事務所

派遣先：タイ（バンコク）、ベトナム（ホーチミン）、インドネシア（ジャカルタ）

提携機関：香港上海銀行（アジア中心）、交通銀行（中国）、バンコック銀行（タイ）、スタンダードチャータード銀行（アジア中心）
バンク・ネガラ・インドネシア（インドネシア）

財務リスクマネジメント支援

財務リスクの軽減により経営の安定化を図る中小企業に対し、企業ニーズに応じた金利・為替変動リスク回避等リスクマネジメント手法を提案

- 金利系/通貨系デリバティブ、為替予約等

企業間連携支援

後継者不在や更なる成長の事業戦略を描く中小企業に対し、商工中金の全国ネットワークを活用し、M&Aやビジネスマッチングなどによりサポート

■ M&A業務 5つのストロングポイント

- ・ 充実の顧客基盤…7万社のお取引先基盤
- ・ 広域エリア…全都道府県に100店舗
- ・ 外部機関との連携…専門の弁護士・会計士と連携
- ・ 豊富な実績…専門セクションによる年間500件以上の相談対応
- ・ フルサポート機能…相談からクロージング（最終契約締結・代金決済）までフルサポート

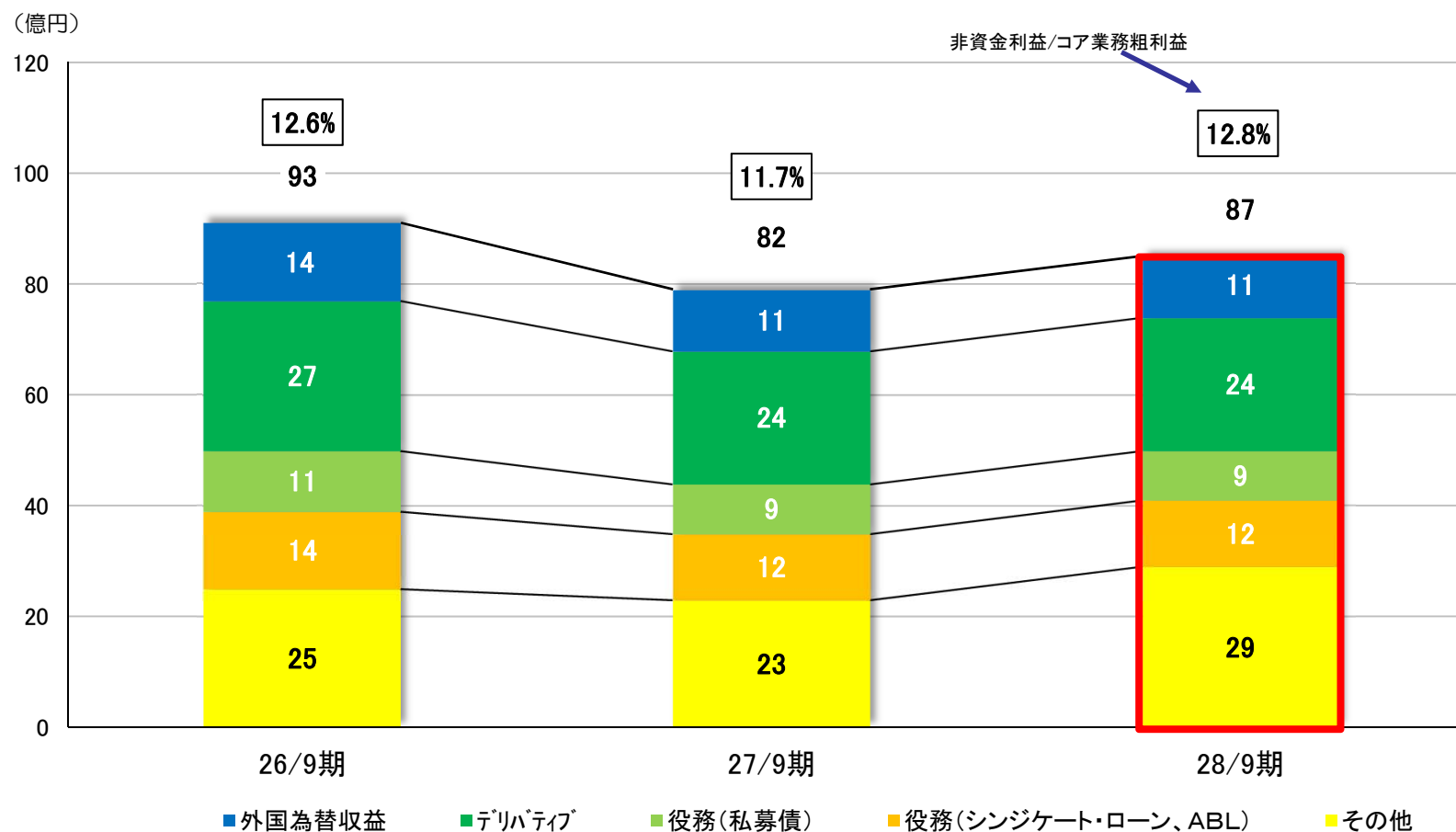
多様な資金調達ニーズへの対応

様々な金融手法を活用して、中小企業の多様な資金調達ニーズをサポート

- ABL…「事業のライフサイクル」に着目した新たな融資スキームとして資金調達の多様化をサポート
- シンジケート・ローン…中小企業の大型の資金調達ニーズに応えるため、主幹事として円滑な組成をサポート
- 私募債…中小企業の私募債発行ニーズに幅広く対応（信用保証協会保証付私募債、商工中金保証付私募債等）

非資金取引業務の取組強化②

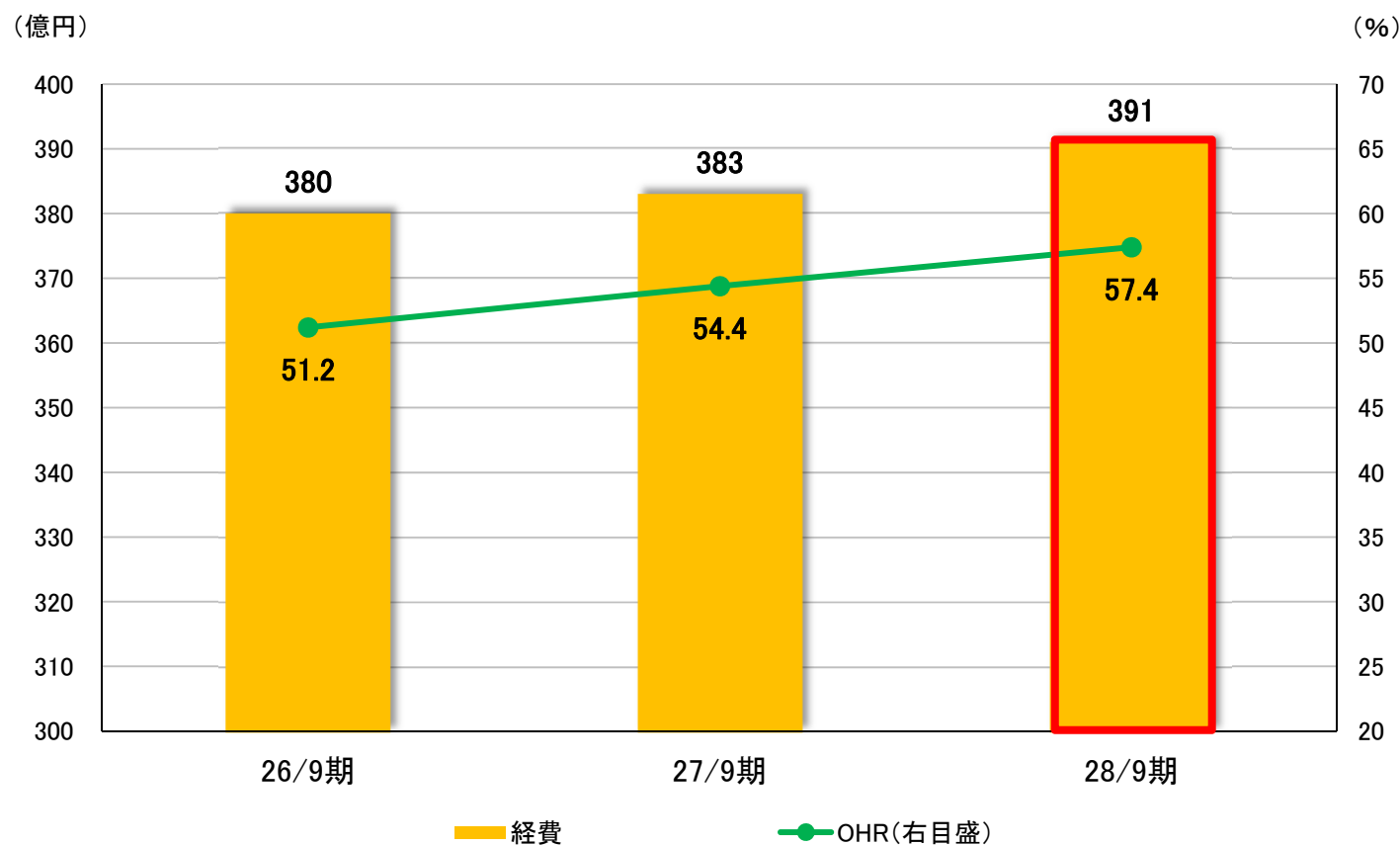
- シンジケート・ローンやABL、デリバティブ取引への対応やお取引先中小企業の海外展開への積極的なサポートを実施。



・危機対応業務にかかる支払補償料については、非資金利益から控除していない(26/9期:16億円、27/9期:15億円、28/9期:14億円)。

経費

- 引き続き合理化に努めた一方、必要な店舗投資やシステム投資に伴う物件費のほか、事業税が増加した結果、経費は前年同期比8億円増加。

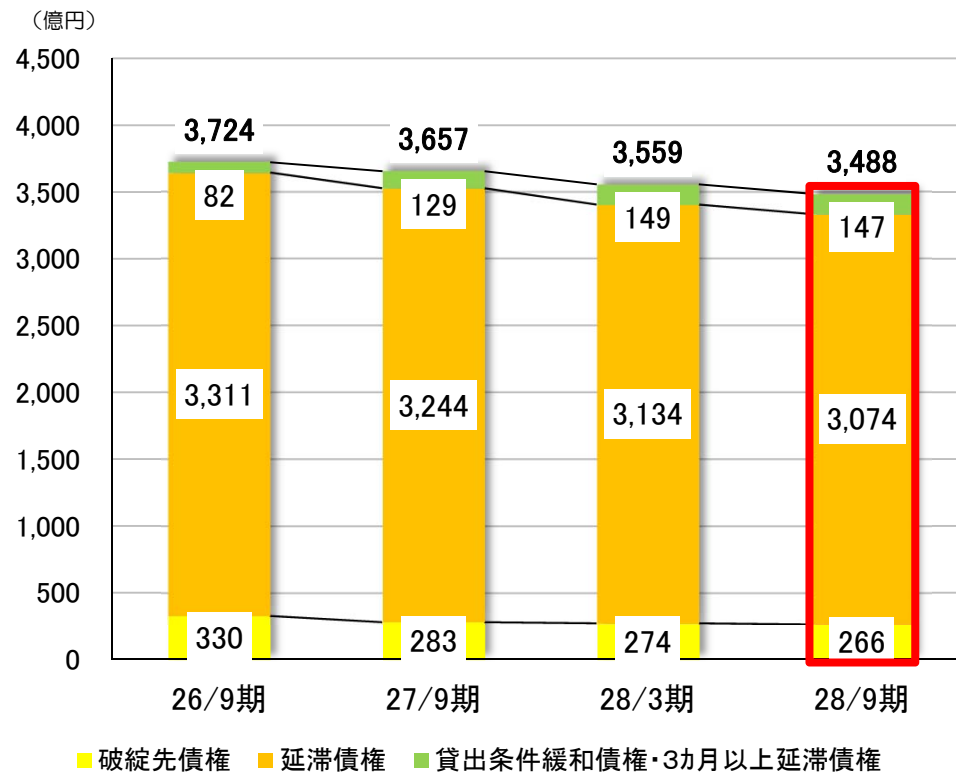


・ OHR (右目盛) = 経費 / コア業務粗利益

不良債権の推移

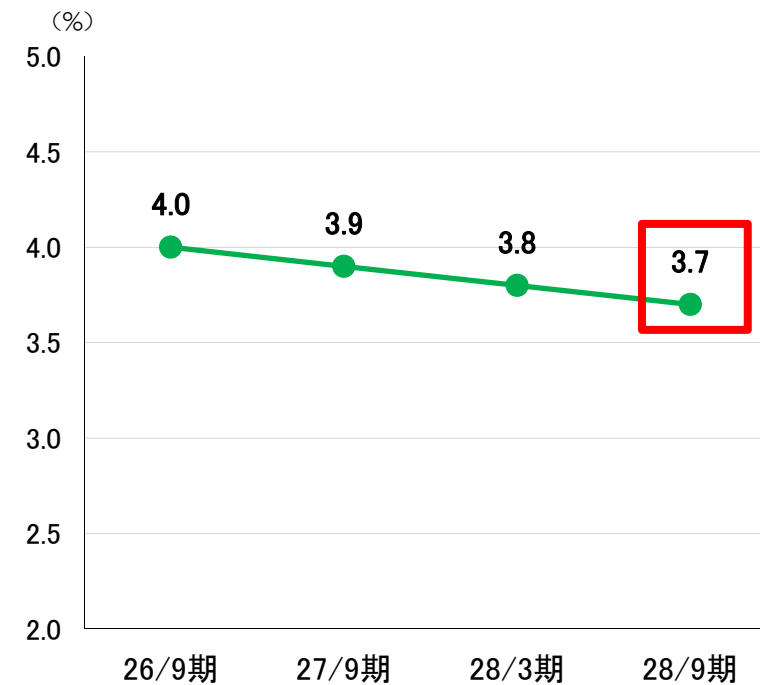
- リスク管理債権は前期末比71億円減少、不良債権比率は前期末比0.1%低下。
- リスク管理債権の概ね9割程度は引当金や担保等によりカバー。

○リスク管理債権の推移



(備考) リスク管理債権はIV分類額控除後の金額

○不良債権比率の推移



(備考) IV分類額控除後の貸出金に占めるリスク管理債権の割合

自己査定状況・与信費用の推移

- お取引先中小企業の業況改善に伴い、要注意先以下先の残高が減少し、正常先の残高が増加。
- 与信費用は、算定方法変更等により不良債権処理額が増加した一方で、お取引先中小企業の業況改善等により一般貸倒引当金繰入額が減少したことから、前年同期比12億円減少。
- 危機対応業務を中心に、セーフティネット機能を的確に発揮するとともに、お取引先の経営課題を把握・共有化しサポートを強化するなど早期の経営改善を促進。

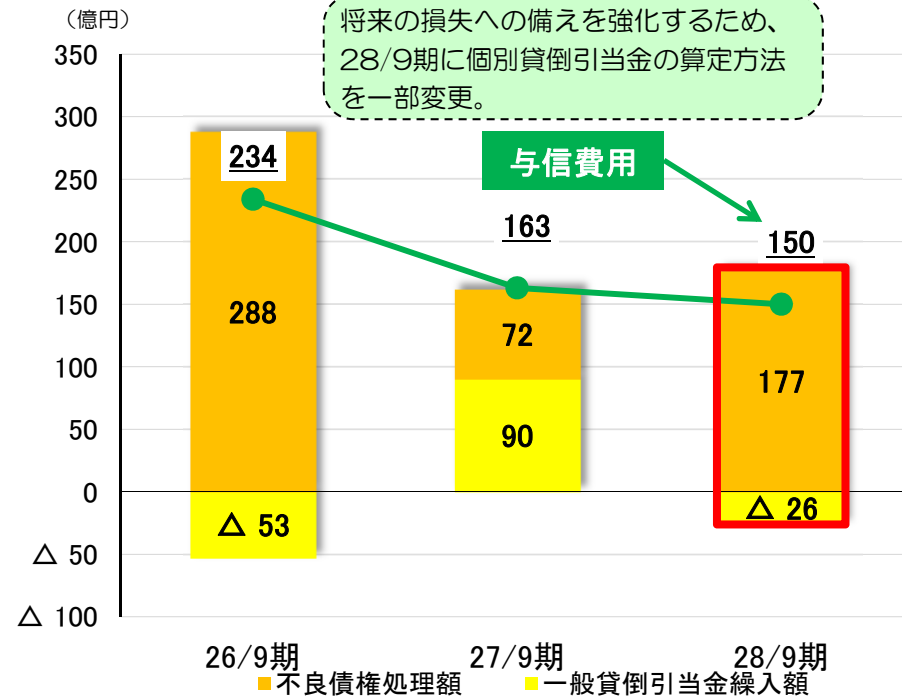
○自己査定の取引先区別残高

(億円)

	28/3期		28/9期	
	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	694	0.7%	623	0.6%
実質破綻先	1,192	1.2%	1,260	1.3%
破綻懸念先	2,639	2.7%	2,533	2.6%
要注意先	29,757	30.2%	28,500	29.1%
要管理先	171	0.2%	164	0.2%
その他 要注意先	29,585	30.0%	28,335	28.9%
正常先	64,203	65.2%	65,014	66.4%
合計	98,488	100.0%	97,934	100.0%

※自己査定対象債権は、金融再生法に基づく開示対象債権と同一の基準にて開示。金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含む。

○与信費用の推移



有価証券運用の状況

- 国内債券を中心とした有価証券運用を実施。

○有価証券種類別残高

(億円)

種類	28/3期		28/9期		残高増減
	残高	割合	残高	割合	
国債	12,480	73%	10,295	65%	△ 2,184
地方債	500	3%	1,207	8%	706
政府保証債	1,077	6%	1,077	7%	△ 0
(取引先発行)私募債	1,845	11%	1,823	11%	△ 22
その他社債	379	2%	663	4%	283
株式	342	2%	337	2%	△ 4
その他の証券	407	3%	522	3%	114
うち外国債券	225	1%	202	1%	△ 23
合計	17,035	100%	15,927	100%	△ 1,107

○評価差額

(億円)

	28/3期	28/9期
評価差額	470	449
満期保有目的	158	144
うち外国証券	-	-
その他有価証券	312	305
うち外国証券	0	0
うち株式	120	120

○アウトライヤー比率

	28/3期	28/9期
99%1%法	0.5%	0.2%

バーゼル規制関連比率

○自己資本等の推移

(億円)

	26/9期	27/9期	28/3期	28/9期
総自己資本の額	9,695	9,897	9,805	9,872
普通株式等Tier1	8,691	8,851	8,820	8,916
うち民間保有株式	1,170	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株式	1,016	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	1,500	1,500	1,500	1,500
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	1,019	1,187	1,189	1,240

- 自己資本は普通株式等Tier1を中心とした構成。

○連結レバレッジ比率の推移

	28/3期	28/9期
連結レバレッジ比率	6.88%	6.78%

※本項目は連結の数値。

○流動性カバレッジ比率の推移

	28/3期 第4四半期	29/3期 第2四半期
流動性カバレッジ比率	164.7%	166.8%

※本項目は各四半期の月次平均数値。

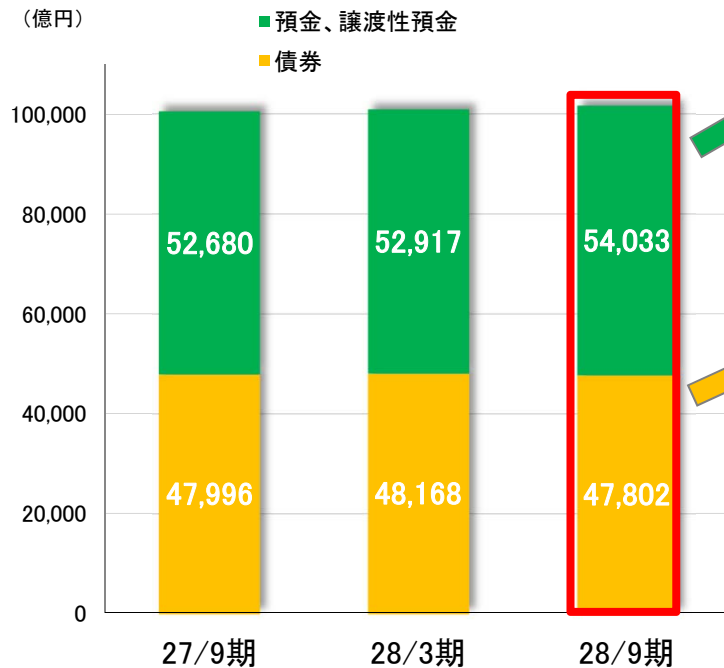
○自己資本比率の推移



※商工中金の自己資本に関する規制は、金融庁・財務省・経済産業省告示にて、総自己資本比率8%以上等が目標とされている。

資金調達の内訳及び債券発行実績

調達の内訳



○預金受入先の内訳

(億円)

	28/3期	28/9期	増減
一般法人等	29,263	31,131	1,867
個人	23,653	22,901	△ 751
合計	52,917	54,033	1,115

個人向け新型定期預金（マイハーベスト）の残高は17,656億円
（前期末比△998億円）

※預金は譲渡性預金を含む。

○債券販売先別残高の内訳

(億円)

	28/3期	28/9期	増減
募集債（主に機関投資家向け）	47,776	47,527	△ 249
売出債（主に個人向け）	392	274	△ 117
合計	48,168	47,802	△ 366

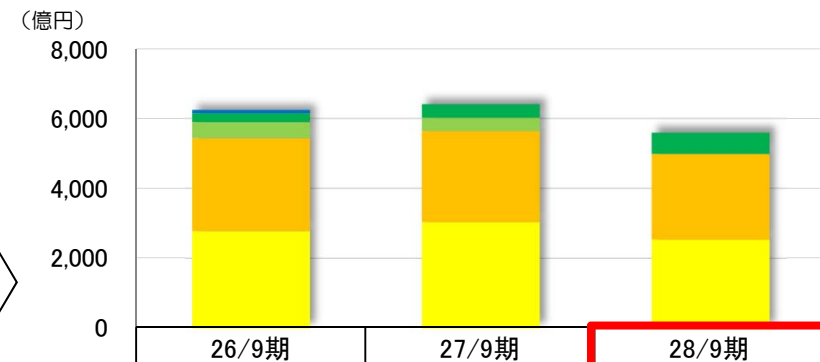
債券の年度間発行額

<発行スタンス>

- 資金効率を高めるため、資金ポジションをみながら弾力的に発行。

<発行実績>

- 3、5年債は原則毎月発行。
- 10年債は資金ポジションをみながら都度発行を検討。



■ 5年売出債	101	13	-
■ 10年債	250	375	613
■ 1年債	461	376	-
■ 3年債	2,653	2,613	2,452
■ 5年債	2,789	3,044	2,542

平成28年度下期の業務展開

- 原材料価格の高止まり、人手不足による影響、熊本地震等、中小企業の経営環境・資金繰りは依然として予断を許さない状況にあり、引き続き、セーフティネット機能の発揮に万全を期す。
- 「成長・創業支援プログラム」により取引先の持続的成長をサポートするとともに、「再生支援プログラム」により経営改善計画策定支援やそのフォロー等、コンサルティング機能を発揮。
- 地方公共団体、地域金融機関等との連携を図り、上記の取組みを地域の面的な取組みへと繋げ、地域経済活性化へ貢献。

上記の取組みを通じて、商工中金自らの健全な経営基盤の構築に繋げていく。

業務粗利益の確保

○貸出：危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に万全を期すとともに、「成長・創業支援プログラム」等の取組みにより貸出残高の維持を見込む。

○貸出利鞘：取引先の企業価値向上に繋がる取組みを強化。非金利競争力を強化し貸出利鞘の確保を図る。

○役務収益の拡大：「成長・創業支援プログラム」等の取組みにより、取引先の経営課題に深く入り込み、的確なニーズ対応を行う（海外進出や農商工連携、医療介護等の成長分野への進出支援、ビジネスマッチングやM&A等の企業間連携支援、事業承継支援等に対応。子会社を含めたグループの総合力も活用）。

○受信取引の強化：個人向け預金の着実な増強に加え、法人を中心とする取引先からの営業性資金の吸収を主体に推進。

経費の削減

○業務の効率化等、一層の経営合理化を推進。

与信費用の削減

○「再生支援プログラム」等の取組みにより、取引先の早期の経営改善促進など経営課題解決に向けたサポートを強化。

○取引先の事業資産を活用した融資スキーム（ABL等）の推進。

商工中金の概要

- 正式名称 株式会社 商工組合中央金庫（略称／商工中金） 平成20年10月1日 株式会社化
- 業務開始 昭和11年12月10日
- 根拠法 株式会社商工組合中央金庫法（平成19年法律第74号）
- 店舗等 104（国内100・全都道府県に配置、海外4）
- 職員数 4,074名
- 資本金 2,186億円
- 資金量 101,835億円（うち、預金 50,902億円、譲渡性預金 3,131億円、債券 47,802億円）
- 貸出金 94,910億円
- 外部格付 R&I . . . AA-（安定的）（発行体格付）
ムーディーズ . . . A1（安定的）（長期預金格付）
JCR . . . AA+（ネガティブ）（長期発行体格付）

平成28年9月30日現在

ご照会先等

○本資料は、情報提供のみを目的として作成されたものであり、記載されている意見や予測は株式・債券の募集、売出し、売買などを勧誘するものではありません。

○本資料には、将来の見通しに関する記述が含まれています。将来の見通しに関する記述については、作成（または別途記載された日付）時点のものであり、その時点で入手可能な情報に基づく前提、計画、期待、判断及び仮定を使用しています。これら将来の見通しに関する記載は、様々なリスクや不確定要因の影響を受けるため、現実の結果が見通しから大きく異なる可能性があります。これらの記述は、本資料のために作成されたものであり、これらを随時更新する義務や方針を商工中金は有しておりません。

○ここに記載されている内容は、商工中金が信頼に足り、かつ正確であると判断した情報に基づき作成していますが、経済環境等の不確実な要因の影響を受けるものであり、商工中金がその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載された内容が事前連絡なしに変更されることもあります。

商工中金 経営企画部

荒井 tetsurou-arai02@gm.shokochukin.co.jp

外谷 yuichiro-toya57@gm.shokochukin.co.jp

電話 03-3246-9838

FAX 03-3242-4650